

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立玉津中学校
校長 北野 泰宏

今後（5月12日以降）の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○ 緊急事態宣言の期間中（5月12日以降）における生徒の学習活動について

・午前中の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

・家庭における学習終了後は12時15分までに登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。

・5、6限目は、学校にて、各教科の指導を行います。（裏面の時間割をご確認ください。）

・5月13日（木）、5月17日（月）、5月19日（水）、5月20日（木）に関しては、午前9時00分より、双方向通信アプリ「Teams」を活用した、朝学活を実施する予定にしております。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願ひいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※ご家庭で生徒の監護ができない場合や生徒に留守番させることが困難な場合等は、学校にご相談ください。

（問い合わせ先）

大阪市立玉津中学校

06-6971-4438